

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 康弘
【本店の所在の場所】	大阪府中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06) 6946-3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長 武田 三知矢
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06) 6946-3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長 武田 三知矢
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．減損損失の発生

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、本社等の共用資産（建物、器具備品、リース資産等）、百貨店売場及び直営店舗等の固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2021年2月期第3四半期累計期間において、減損損失を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結決算に与える影響額

2021年2月期第3四半期累計期間の個別決算において59百万円、連結決算において1億36百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2．事業構造改善費用の発生

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループが主力事業とするアパレル業界におきましては、ファッション関連消費全般で消費者の節約志向が根強い中、天候不順や自然災害の影響も加わり、厳しい状況が続いております。また、当第3四半期連結累計期間におきましては新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、現時点においても、東京都ほか9府県において緊急事態宣言が延長されるなど、その収束は不透明な状況であります。そのような中、当社は収益に見合ったコスト構造を目指す取り組みを推進しており、その取り組みに伴い発生する費用及び損失を合理的に見積り、2021年2月期第3四半期累計期間において事業構造改善費用を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結決算に与える影響額

2021年2月期第3四半期累計期間の個別決算において3億31百万円、連結決算において3億31百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。

以 上